

◆ 本校の部活動

- 「総合的な探究の時間」に取り組む「余暇利用の学習」で、運動系活動を選択している生徒が中心となり、放課後や週休日に実施される練習や大会参加等の活動を部活動と位置づける。

◆ 活動の基本方針

- 自尊心の育成と体力維持・増進を図り、他者理解とコミュニケーション能力の向上を目指す。
- 放課後や週休日の活動は参加大会の日程を考慮し、基本的に大会前のみの実施とする。

◆ 指導体制の整備

- 顧問が活動計画及び活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した活動計画は、生徒及び保護者に公開する。
- 生徒の個々の実態に合わせ、安全面の見地から活動内容を顧問間で十分検討する。検討に当たっては、必要に応じ管理職や養護教諭、保護者を交えて実施する。

◆ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故防止に努める。
- 活動内容については、個々の生徒の実態に合わせ十分検討を重ね、安全第一で実施する。
- 体罰やハラスメント、生徒間のいじめやトラブル防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- 心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。

◆ 適切な休養日等の設定について

- 活動に当たっては、週当たり2日以上休養日を設ける。
- 1日の活動時間は、平日では1時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。
- 活動中は生徒の健康観察を十分に行い、少しでも心配な場合には、即刻、休憩や水分補給等を行う。
- 気温・湿度の上昇には十分注意し、熱中症の予防に努める。また、管理職、養護教諭と相談し、活動中止の判断をする気温を決めておく。

（平成30年度は、さいたま市の予想最高気温35度で中止を判断した）